

平成30年9月3日

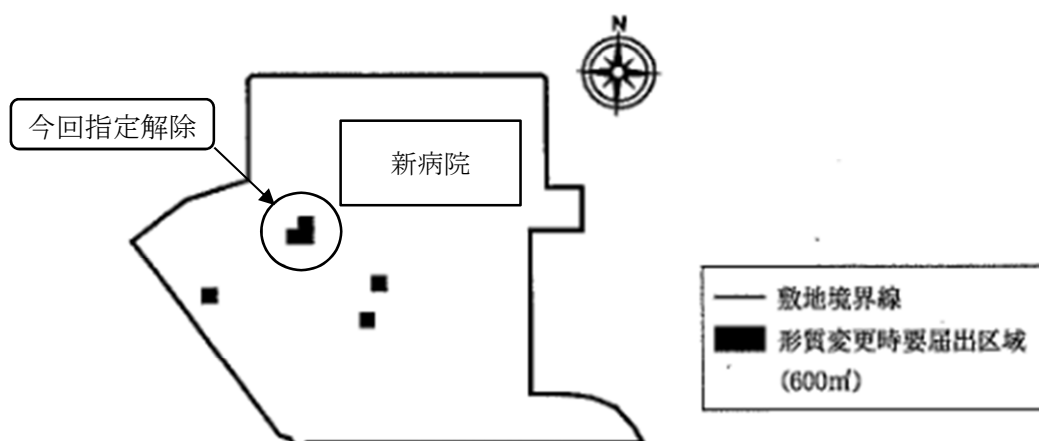
石川県立中央病院

旧県立中央病院の汚染土壌の除去について（一部指定解除）

本年1月9日に新病院が開院し、現在、旧病院の解体工事を進めており、近隣住民及び来院者の方々には、大変ご迷惑をお掛けしております。

さて、旧病院の敷地600㎡（6地点）について、平成30年5月21日、金沢市により汚染区域として指定されておりましたが、一部の区域300㎡（3地点）で除去工事が完了し、平成30年9月3日、金沢市から区域の指定を解除する旨の告示がありましたのでお知らせします。

なお、残りの300㎡（3地点）についても、旧病院の解体工事に合わせて速やかに除去する予定です。



お問い合わせ先
石川県健康福祉部医療対策課
県立病院グループ
TEL：225-1467